

平成 27 年度

県の施策・予算に関する要望

(道路・河川・林道整備箇所等)

神奈川県町村会

道 路 整 備 箇 所 表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
1 国道 134 号	この路線は、歩道幅員が狭く且つ道路占用物により車椅子等の通行に支障をきたしているので、歩道拡張整備及び占用物の移設・撤去を要望する。また、バスベイ未設置のバス停にバスベイ設置を要望する。	葉山町
2 県道 207 号(森戸海岸線)	この路線の一部区間については拡幅等の整備に着手されているが、路線全線において歩行者と通行車両双方が安全かつ安心して通行できるよう歩道確保及びバスベイ設置を含め、更なる道路整備を要望する。	葉山町
3 県道 311 号(鎌倉・葉山線)	この路線については、路線全域の歩道整備や交差点部分の通行の円滑化に向け引き続き事業を実施するよう要望する。	葉山町
4 県道 217 号（三浦半島中央道Ⅰ期区間）	平成 16 年 3 月のトンネル第一期工事完成後、利便性は向上した。引き続きトンネル第二期工事（南郷トンネル入口交差点～逗子）について、早期整備を要望する。	葉山町
5 中海岸寒川線（寒川 NTT 以東）の整備促進	中海岸寒川線は、本町の東西軸を形成する重要な道路である。すでに平成 14 年 5 月に幹線道路の県道丸子中山茅ヶ崎線以西については整備されたが、寒川 NTT 以東については都市計画決定はされたものの、約 1,480 ㎡が未整備の状態であり、渋滞や大型車等の右左折により歩行者の安全確保等の課題が残されている。当案件については、以前より議会要望でもお願いしているところであるが、整備により交通渋滞の緩和や生活道路の環境改善等の効果が期待されているので、引き続き寒川 NTT 以東の早期整備を強く要望する。	寒川町
6 県道 63 号（相模原大磯線）の整備	本路線は、国道 1 号と相模原方面を結び、大磯町西部地区の南北方面と骨格となる路線であると共に、国道 271 号（小田原厚木道路）と連結しているため、朝夕の時間帯をはじめ、交通量が多い路線であるにも関わらず、歩道に安全施設の整備がされていない箇所や歩道未整備区間もあるため、歩道及び交通安全施設の早期整備を図るよう、引き続き要望する。	大磯町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
7 藤沢大磯線（湘南新道）の整備促進	藤沢大磯線（湘南新道）の整備は、住民生活の利便性の向上を図るとともに、災害時の緊急交通路としての活用も期待できる必要不可欠な道路であるが、大磯町の区間については未だに都市計画決定が行われていない状況である。そのため、路線の具体化に向け、引き続き特段の配慮を要望する。	大磯町
8 県道 71 号歩行者安全対策	県道 71 号は、主要地方道秦野二宮線として、国道 1 号、西湘バイパス、小田原厚木道路や東名高速道路へ結ぶアクセス路線であり、多くの車が通過している。また第 1 次緊急輸送路にもなっており、重要な県道として、年々交通量は増加傾向にあるが、この県道を横断できる箇所には限りがあり、歩道橋による横断のみの箇所もある状況である。近年、高齢化が加速するなか、県道のみでなく道路全体において歩行者も増加傾向にあり、横断箇所の必要性や交通バリアフリーに関する対策が急務となっている。県道 71 号に対する高齢者、障害者の安全対策及びバリアフリー対策を講じるよう要望する。	二宮町
9 主要地方道 72 号（松田国府津：松田町行政界～国道 255 号）	交通量の多い当該道路における歩行者の安全確保のため、松田町行政界から国道 255 号までの区間の歩道未整備箇所の整備を要望する。	大井町
10 主要地方道 72 号（松田国府津線）（籠場橋～大井町境）の歩道設置	道路交通の安全性確保のため、籠場橋から大井町境までの間に歩道の設置を要望する。	松田町
11 県道 710 号（神縄神山線）の拡幅改良及び歩道設置	道路交通の安全性確保のため、立山橋付近の道路改良の早期実現を要望する。また、寄小中学校周辺を始め歩道未整備箇所の早期整備も要望する。	松田町
12 主要地方道 74 号（小田原山北）宮地交差点から大口橋までの間	県道の改良により一部改善も見られるが、交通量の増加により各所で交通渋滞を引き起こしているため、引き続き、道路改良を要望する。	山北町
13 主要地方道 74 号（小田原山北）宮地交差点	改良工事により国道からの左折は改善されたが、依然として渋滞の一因となっているため、抜本的な改善を要望する。	山北町
14 県道 721 号（東山北停車場）大口橋から東山北駅までの間	大型車両の増加により、交通に支障をきたしている。歩行者の安全確保のためにも早急な幅員改良を要望する。	山北町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
15 主要地方道 76 号（山北藤野）神縄から湯本平までの間	坂道と急カーブの続くこの区間に歩道の設置を要望する。	山北町
16 主要地方道 76 号（山北藤野）小塚から湯ノ上までの間	観光客や老人福祉施設の利用者、及び地域住民の安全確保のため、歩道の設置を要望する。	山北町
17 主要地方道 76 号（山北藤野）玄倉寺から嶽山橋までの間	カーブが多く、見通しの悪い危険箇所について、早期に道路改良を要望する。	山北町
18 県道 725 号（玄倉山北）安部製作所付近	安部製作所付近は幅員が狭いので、道路拡幅を要望する。	山北町
19 主要地方道 725 号（玄倉山北）市間橋から八丁地区区までの間	市間橋から八丁地区間は、道幅が狭く見通しも悪いので、待避所を要望する。	山北町
20 国道 1 号湯本地内の改良	箱根湯本駅前の拡幅は一部終了しているが、引き続き旭橋までの拡幅改良を要望する。	箱根町
21 国道 1 号宮ノ下交差点の改良	休日の交通渋滞の原因ともなっている、宮ノ下交差点の改良を要望する。	箱根町
22 国道 1 号上り線の交通渋滞緩和対策	宮ノ下交差点での渋滞緩和を目的に、木賀及び小涌谷交差点前への交通情報板の設置を引き続き要望する。	箱根町
23 国道 138 号（宮城野橋～かながわ西湘農業協同組合箱根支店）の歩道等整備	歩行者の安全確保のため、歩道の整備及び宮城野橋下流側の歩道橋設置を要望する。	箱根町
24 国道 138 号・県道 75 号（湯河原箱根仙石原線）交差点改良及び歩道設置	当該交差点は国道 138 号御殿場方面から県道 75 号への右折レーンが無いことや、交差点に近い場所にバス停があることなどから、休日を中心に渋滞が発生している。また、南足柄市と箱根町を連絡する道路の開通後は交通量の増加も見込まれることから、町としても、用地取得上の問題解決に向け最大限努力をするので、早期の事業着手を要望する。	箱根町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
25 国道 138 号（乙女登山口～仙石原交差点）の歩道整備	この区間は、ハイカー等多数の歩行者が利用しており、一部区間については歩行帯の整備が行われたが、他の区間についても安全確保の面から、早期に整備を図られるよう要望する。	箱根町
26 県道 75 号（湯河原箱根仙石原線）・県道 733 号（仙石原強羅停車場線）仙郷楼バス停前交差点の改良	県道 733 号の路線バスや一般車両の通行量も増しているため、町も協力するので、引き続き早期実現を要望する。	箱根町
27 県道 75 号（湯河原箱根仙石原線）の歩道整備[仙郷楼～温泉荘]	本事業については、仙石高原交差点からススキ草原側 415 m の区間については既に整備済となっているが、歩道が未整備の区間は観光客が車道にはみ出すなど危険な状況が見受けられることから、早急に整備を図られるよう要望するとともに、全線の整備についても早期実現が図られるよう要望する。	箱根町
28 県道 731 号（矢倉沢仙石原線）と国道 138 号との交差点改良	国道 138 号との交差点は、縦断勾配もきつく見通しも悪いため、拡幅等の改良を要望する。	箱根町
29 県道 723 号（関本小涌谷線）の改良	強羅踏切下から強羅坂下までのうち、約 500 m については既に整備済となっているが、未整備となっている区間は特に狭小幅員箇所が多く、歩行者にとっても大変危険であり、緊急度は非常に高い状況であるので、早急に拡幅改良及び歩道整備を行うよう強く要望する。	箱根町
30 県道 732 号（湯本元箱根線）の拡幅整備	改良箇所の増により改善が図られているが、狭小幅員箇所も多くあることから、交通渋滞緩和と歩行者の安全確保のため、拡幅改良等について引き続き要望する。	箱根町
31 県道 738 号（仙石原新田線）の静岡県側との連絡道としての整備	県道仙石原新田線の静岡県側については拡幅工事等の道路改良が進んでいることから、神奈川県側の連絡道路を整備することにより、広域連携による観光振興や、東名高速道路裾野 IC からのアクセス道路としての活用などが期待できる。現存の県道 738 号については、幹線道路としての整備及び有料道路の買収が困難との回答であったが、引き続き県道としての供用について、検討されるよう要望する。	箱根町
32 仙石原緑道（仮称）の整備	用地提供者より、早期整備の要望も受けていることから、積極的な整備を強く要望する。	箱根町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
33 県道 733 号（仙石原強羅停車場線）の整備	路線バスや一般車両の通行量も増しているため、狭あい箇所の整備等を引き続き要望する。	箱根町
34 国道 1 号元箱根付近の雨水対策	国道 1 号元箱根セブンイレブン前付近については、道路側溝不良や、道路勾配等の問題から、雨天時にはたびたび冠水し、車両や歩行者の通行に支障をきたしていることから、雨水の流入軽減と排水施設を整備するよう要望する。	箱根町
35 仙石原・箱根・宮城野地域における国道・県道の歩道の除雪	降雪時の除雪作業については交通障害の解消のため車道を中心に行っているが、仙石原、箱根、宮城野地域では、除雪された雪が路肩や歩道に積み上げられ、通学する児童生徒が安全な路肩や歩道を歩けず、車道にはみ出して歩かなければならない状況が見受けられる。このため、通学路については、歩道や路肩の除雪についても併せて行うよう要望する。	箱根町
36 国道 135 号の円滑な通行に向けた改善	真鶴道路旧道区間の無料化が実施された事に伴い、同区間を通行する国道 135 号の車両数が増加していることから、現在、国道 135 号（真鶴道路旧道区間）の真鶴駅前地点において慢性的な渋滞（朝・夕の通勤時間帯で下り車線は真鶴駅から約 1km、上り車線は真鶴駅から湯河原町船付付近まで）が発生しており、円滑な通行に向けた交差点改良を要望する。また、同地点において地下道及び横断歩道により、真鶴駅の利用者を中心とした歩行者が同路線を横断する通行が確保されているが、横断歩道においては音の出る信号機の設置を求めるとともに、歩道と車道の段差解消等をはじめとしたバリアフリー化の充実を併せて要望する。	真鶴町
37 県道 739 号の道路整備促進	真鶴町を周回する重要な基幹道路である県道 739 号は、当町の年間観光客数 97 万人のうち、大多数が利用することから、地震等の災害発生時に重要な避難路として活用する必要があるため、幅員狭小区間の解消に係る道路整備の促進と、琴ヶ浜バイパス道路の早期実現を要望する。	真鶴町
38 県道 740 号の道路拡幅	県道 740 号の、真鶴生コンから小田原方面約 200m の道路幅員の未改良区間については、大型ダンプの往来が激しく交通事故等の発生が懸念される。小中学生も歩行し、交差点に位置する葬儀場の利用者なども通行することから安全確保が急務であるため、当道路の拡幅及び歩道の設置について早期の工事着手を要望する。	真鶴町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
39 県道 75 号の整備（奥湯河原地区）	県道 75 号は、湯河原町と箱根町との観光地を結ぶ幹線道路であり、同時に奥湯河原・温泉場地区における生活道路として大変重要な道路である。しかし、奥湯河原地区の一部区間に、大型車両が交互通行できない個所があり、視距改良工事の実施を要望する。	湯河原町
40 県道 75 号の整備（3・6・1 都市計画道路湯河原箱根仙石原線（E 地区））	この地区は、平成 11 年に事業認可を受け、整備に着手されているが、観光地にふさわしい街並みに配慮した道路整備と事業推進を要望する。	湯河原町
41 J R ガード（第 2 鍛冶屋陸橋）の拡幅整備	町道幕山公園通り線 J R 東海道線ガード（第 2 鍛冶屋陸橋）は幅員が狭いため、車両の相互通行ができず渋滞するとともに、通学路で歩行者の安全も問題となっている。また、広域農道小田原湯河原線の整備も進んでおり、今後さらなる交通量の増加が見込まれることから、ガード拡幅整備が喫緊の課題となっている。平成 26 年度から J R と協議を開始している。進捗状況によりガードの拡幅についての整備手法や財政措置等について指導を要望する。	湯河原町
42 国道 412 号（平山坂下交差点先）の歩道整備	当該箇所の歩道については、カーブ途中まで整備されているが、未整備箇所があり、歩道の連続性が保たれていない状況であることから、未整備箇所の歩道整備を要望する。	愛川町
43 県道 54 号（田代交差点～半原日向交差点）の道路改良	当該箇所については、現道幅員が狭く、大型車両とのすれ違いに支障を及ぼしている状況となっており、また、緊急輸送路に指定されていることから、歩道整備を含めた道路改良を要望する。	愛川町
44 県道 54 号（馬渡橋）の橋梁早期架替	本橋については、平成 25 年度に仮橋設置工事が完了し、また、平成 26 年度には仮橋が供用開始予定であるが、今後も鋭意事業進捗が図られ、計画どおりに事業が完了するよう要望する。	愛川町
45 県道 54 号（角田大橋～愛川幼稚園）の歩道整備	当該箇所における歩道の未整備区間については、平成 26 年度に用地買収を予定されているが、用地買収が終了次第、早期に歩道整備に着手され、完了するよう要望する。	愛川町
46 県道 54 号（宮ノ下・横須賀水道路との交差点）の交差点改良	本路線における横須賀水道路との交差点は、その形状により、交通の混雑度が高くなっており、交通事故が発生している状況となっていることから、早期に事業着手するよう要望する。	愛川町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
47 県道 54 号（梅沢坂）の道路改良事業再開	当該箇所の道路改良事業は、現在休止している状態であるが、本路線は本町の主要幹線道路であるとともに、地元住民の要望も強いことから、事業の早期再開を要望する。また、再開に時間を要する場合には、現道の歩道整備を早期に実施するよう要望する。	愛川町
48 県道 54 号、県道 63 号、県道 511 号（高田橋際交差点）の交差点改良	当該箇所については、平成 26 年度に県道 54 号における付加車線化に伴う橋梁下部工及び架設工が予定されているが、今後も鋭意事業進捗が図られ、交差点改良が早期に完了するよう強く要望する。	愛川町
49 県道 63 号（坂本坂）の歩道整備	当該箇所については、平成 21 年度に坂本坂交差点までの歩道が完成したが、坂本坂交差点から桜台交差点に至る区間については、歩道が未整備であることから、事業の延伸を要望する。	愛川町
50 県道 63 号（小沢～県道 54 号）のルート変更区間早期着工	昭和 61 年 2 月 25 日付けの都市計画道路の変更に伴う小沢坂のルート変更路線について、拡幅改良事業に合わせた、早期着工を強く要望する。	愛川町
51 県道 63 号（小沢～県道 511 号）の歩道整備	当該箇所については、急勾配及び急カーブがあり、また、歩道が未整備であることから、歩行者の安全確保及び車両の円滑な交通を図るため、歩道整備と合わせた道路整備を要望する。	愛川町
52 県道 65 号（坂本入口バス停付近～厚木市境）	当該箇所における歩道については、バリアフリー化を踏まえた改修工事が一部完了しているが、歩行者の安全確保のため、未整備箇所の歩道整備に早期に着手するよう要望する。	愛川町
53 県道 65 号（箕輪交差点～桜台交差点までの 7 箇所）の交差点付加車線化	本路線における交差点のボトルネック解消のため、交通量の多い他県道との交差点（箕輪・愛川郵便局入口・桜台）や町幹線道路との交差点（中津・中津電話局前・一本松・陸運支局入口）において、都市計画道路と整合した付加車線化を要望する。特に、一本松交差点については、平成 25 年度に現況測量が実施され、平成 26 年度には予備設計が予定されているが、今後も鋭意事業進捗が図られ、早期に完成するよう要望する。また、県道 63 号との交差点である「愛川郵便局入口」についても、早期に事業着手するよう要望する。	愛川町

道路整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
54 県道 65 号（箕輪交差点～桜台交差点）の都市計画道路の事業化	本路線は都市計画道路として位置づけられているものの、計画決定から未着手の状態となっており、沿道の土地利用の進展に伴い、交通量も増加し、産業活動や日常生活に支障を及ぼしていることから、事業化されるよう要望する。	愛川町
55 県道 511 号（高田橋～厚木市境）の歩道整備	当該箇所については、平成 25 年度に一部区間の歩道が完成したが、大部分の区間が未整備であることから、歩道整備の延伸を要望する。	愛川町
56 県道 70 号（秦野清川線）の拡幅改良整備	本路線は、宮ヶ瀬ダムと丹沢を結ぶ観光道路等として利用されているとともに、村営水道の導水管が埋設されており、住民生活を支える重要な路線であるが、幅員が狭くて危険な箇所が多く、一般車両や緊急車両の通行に支障をきたしているため、道路災害防除工事の更なる推進による早期の拡幅改良工事を要望する。	清川村

河 川 整 備 箇 所 表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
1 一級河川小出川の改修整備促進	小出川は、茅ヶ崎市側の下流より計画的に改修整備が進められており、現在は岡田地区での築堤整備が行われている。平成 16 年 10 月の台風による大雨では、小出川からの越流水等により周辺で床上浸水や床下浸水の被害が発生した。その後、一部暫定改修整備がされたが、町全域の早期改修整備を要望する。また、周辺住民の安全確保のためにも遊水池整備につき併せて要望する。	寒川町
2 一級河川目久尻川の草刈整備促進	目久尻川は、ふるさとの川整備事業により親水性のある川として改修整備されたが、草が繁茂し散策や川辺への接近ができないところも見受けられるため、適宜草刈り及び川辺への通路の確保、また河川管理用通路の維持管理を引き続き行うよう要望する。	寒川町
3 一級河川相模川の築堤整備及び総合整備事業の促進	相模川左岸の築堤については、未整備箇所もあり洪水が発生したときは、大規模な水害に発展する懸念があるので、左岸の築堤整備に取り組むよう要望する。特に、現在進められているさがみ縦貫道路の工事区間においては、当該事業に併せ築堤整備がされることになっているので早期実現を図るよう要望する。また、堤外地に広く存在する民有地についても買収に努めるよう要望する。さらに、「いきいき未来相模川プラン」により計画されている「さがみグリーンライン整備」にあたっては、町と十分協議するとともに、町関連施設及びグリーンライン予定地となっている町内企業の駐車場対策等にも十分配慮した整備を、そして相模川水系河川環境管理基本計画など相模川に関わる諸計画についても円滑な推進を図るよう要望する。なお、河川敷へのゴミの不法投棄と枯草火災が多数発生しているので、管理者として積極的に対処されるよう強く要望する。	寒川町
4 金目川の護岸整備	金目川河口付近に流れ出ている三沢川は、金目川からの逆流防止対策として平塚市と大磯町で協議を行い、水門等を早期に整備していく必要があるが、効率的に整備を進めていくには、神奈川県金目川護岸整備に合わせ実施していく必要がある。そのため、花水川改修工事計画に基づき、合流点付近及び護岸の未整備個所の早期整備着手を要望する。	大磯町

河川整備箇所表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
5 打越川護岸整備の推進 (砂防指定地)	二宮町内の砂防指定地には葛川の準用河川区間と打越川が指定されているが、近年のゲリラ豪雨等により打越川の護岸等の破損が顕著な箇所が生じている。砂防指定地の抜本的な保全対策のためにも、砂防施設の早期整備を要望する。	二宮町
6 中津川護岸整備の推進	大寺橋上流の護岸等を継続整備するよう要望する。また虫沢川合流部下流の後沢部分の河床確保整備を推進するよう要望する。	松田町
7 村山沢護岸整備の推進	福昌院地先から下流の護岸整備を推進するよう要望する。	松田町
8 名納沢護岸整備の推進	虫沢川合流点から上流の堰提工事を引き続き要望する。	松田町
9 井戸沢護岸整備の推進	大寺地内、町道寄 8 号線から中津川にかけての護岸整備を要望する。	松田町
10 酒匂川河床整備の推進	川音川合流部から山北町境までの区間については、流入土砂が堆積し樹木が繁茂している状況であるため河床の整備を要望する。	松田町
11 寄稲郷地内及び土佐原地内の護岸整備の推進	松田町内寄稲郷地内上川・シンナシ沢及び同土佐原地内歌の沢については、崩落が進んでおり、護岸整備を要望する。	松田町
12 杉の沢支流の山地保全の推進	杉の沢支流(中沢・ローバン沢・モモノ木沢・山犬沢)は山地の荒廃が進み周辺の森林への影響が危惧されるとともに、当地区は、水源涵養の面からも重要であることから、山地保全を要望する。	松田町
13 川音川左岸の護岸再整備の促進	神山滝から籠場橋にかけて護岸の再整備を推進するよう要望する。	松田町
14 虫沢川護岸整備の推進	焼却場跡地付近の護岸整備を推進するよう要望する。	松田町
15 松田町惣領地内の俣渡沢の法面整備の推進	俣渡沢周辺は法面の崩落が進み、沢の流水機能に支障をきたしており、隣接するハイキングコースの通行にも影響がでていることから、法面の整備を要望する。	松田町
16 鮎沢川(県境から国道246号諸渕トンネル下までの間)	河床低下により、護岸が大きく崩落しているため、早急な河床整備を要望する。	山北町

河川整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
17 鮎沢川（清水橋上流右岸）	鮎沢川の清水橋上流右岸側に谷ヶ耕地組合の用水取水口があり、度重なる台風等による増水で取水口内に石や土砂が入り使用できなくなるため、対応策を要望する。	山北町
18 塩沢川	平成 22 年の台風 9 号により、護岸が基礎露出、決壊しているため、早急な護岸整備を要望する。	山北町
19 酒匂川（岸地区）	整備計画に合わせ護岸整備を行うとともに、大口橋より上流の護岸計画の策定を要望する。	山北町
20 畑沢（一休食堂から上流）	大雨による土砂の流出や護岸が崩落しているため、早急な河川整備を要望する。	山北町
21 仙了川	仙了川の改修は、平成 10 年頃より未実施である。本路線はあと残すところ約 450 m で完了する。この未改修区間は、上流部の宅地開発が進み、多量な雨水が一時的に流下するため、床下浸水する事態が発生しているため、未改修区間の整備を緊急に行うことを要望する。	開成町
22 要定川	要定川の改修工事は、池嶋橋架け替えを含む区間の改修が平成 25 年度に完了しているが、その上流部約 900 m が未改修区間となっている。この未改修区間は、上流部の市街化区域内の開発が進み、多量な降水量が一時的に流下するため、既存宅地内を蛇行する狭小区間の早期改修を要望する。	開成町
23 早川の護岸整備	小田原箱根道路事業に併せて下流域から順次進めている早川親水護岸整備について、山崎地区の早期の整備を要望する。	箱根町
24 早川（あじさい橋～須雲川合流点）流路工の整備	あじさい橋から上流の流路確保のため、定期的な河床の浚渫を要望する。	箱根町
25 早川（三枚橋～あじさい橋）河床の整備	大雨時における早川緑地の保全のため、引き続き河床の浚渫を要望する。	箱根町
26 早川（仙石原浄水センター～入仙橋）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整備と河床の浚渫を要望する。 特に柳の木、湯沢付近については、川幅が狭小で曲折しているため、過去の大雨時には護岸崩壊や氾濫が起こっているため、早急の対応を要望する。	箱根町

河川整備箇所表

整備箇所等	要望要旨	町村名
27 須雲川（須雲川バンガロー側付近）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整備を要望する。	箱根町
28 金時沢（金時橋～中丸橋及び支流）護岸の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備と河床の浚渫を要望する。	箱根町
29 大涌沢地すべり対策施設の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き地すべり対策施設の整備を要望する。	箱根町
30 早雲山地すべり対策施設の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き地すべり対策施設の整備を要望する。	箱根町
31 上の沢（足柄幹線林道より上流）流路工の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続き護岸の整備を要望する。	箱根町
32 瀬戸沢（足柄幹線林道より上流）えん堤工の整備	災害防止と自然環境等の保全のため、引き続きえん堤工の整備を要望する。	箱根町
33 早川（宮城野地内）防災砂防事業	災害防止と自然環境等の保全のため、護岸の整備を要望する。	箱根町
34 洗頭川の護岸整備（川堀地区）	毎年継続して実施されていたが、未整備区間が一部残っており、引き続き整備事業の実施を要望する。	湯河原町
35 藤木川の護岸整備（温泉場地区）	平成 21 年度から整備を実施されているが、藤木川の沿道の散策を楽しむ観光客の安全を図るため、早期整備を要望する。	湯河原町
36 新崎川の護岸整備（鍛冶屋地区）	新崎川上流の土砂災害防止事業は、平成 24 年度から工事に着手されているが、下流の護岸不良個所の整備を要望する。	湯河原町
37 千歳川の護岸整備（土肥地区）	順次整備を実施されているが、引き続き護岸整備と併せ、観光地にふさわしい親水性護岸整備を要望する。	湯河原町
38 金翅沢（御門橋付近）の護岸整備	護岸未整備付近であり、住宅地等への水害が懸念されるので、早期整備を要望する。また、整備にあたっては、景観や生態系等に配慮した護岸整備を要望する。	清川村

河川整備箇所表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
40 谷太郎川（寺家の橋～小鮎川合流点）の護岸整備	崩落のあった箇所（湯出川橋下流）は事業着手されているが、護岸未整備区間があるので、早期整備を要望する。 また、整備にあたっては、景観や生態系等に配慮した護岸整備を要望する。	清川村

林 道 整 備 箇 所 表

整 備 箇 所 等	要 望 要 旨	町 村 名
1 明神林道通行規制の緩和	南足柄市と箱根町を連絡する道路が実現するまでの間、本林道の規制の緩和を引き続き要望する。	箱根町
2 白銀林道整備事業	白銀林道は、森林の保全及び維持管理上必要不可欠な林道であるので、県道 75 号側（しとどの窟入口）からの舗装及び落石防止工事の整備を引き続き要望する。	湯河原町